慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『伊勢太神宮御縁起』解題・翻刻
Sub Title	
Author	石川, 透(Ishikawa, Tohru)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1994
Jtitle	三田國文 No.20 (1994. 6) ,p.42- 51
JaLC DOI	10.14991/002.19940600-0042
Abstract	
Notes	資料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19940600-0042

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『伊勢太神宮御縁起』解題・翻刻

石川　透

解題

慶応義塾図書館の蔵する『天照大神本地』（仮題）は、松本隆信氏「中世における本地物の研究・二」（『斯道文庫論集』第十一輯）に紹介され、『室町時代物語大成』第十巻と『神道大系・文学編・中世神道物語』に翻刻された。これらの書の解説や『日本古典文学大辞典』の該当項においては、いずれも『天照大神本地』を孤本として扱うが、それと同系統の本文を有するのが、ここに紹介する『伊勢太神宮御縁起』である。

『天照大神本地』も『伊勢太神宮御縁起』も江戸中期の写であるが、同時期の写本であるならば、これ以外にも伝本があるようだ。筆者の所にもう一本享保年間の写本があり、某氏のもとにもやはり享保年間の写本が存するとのことである。書名もそれぞれ異なるようであるから、本書の同系統本も、まだ多く伝存しているかもしれない。これらの書の本文検討は別稿に譲るが、概して、本文の質はあまり良くないようで、本書にも相当数誤写と思われる箇所がある。

本書の書誌は、以下の通りである。

所在、架蔵
形態、袋綴、一冊（「念仏之御本地」と合）
時代、宝永七年写
寸法、竪三〇・二糎、横二〇・六糎
表紙、後補丹表紙
外題、なし
内題、「伊勢太神宮御縁起」
料紙、斐楮交漉紙
丁数、一六丁半（内「伊勢太神宮御縁起」は一三丁分）
行数、一二～一五行
字高、約二六・七糎
印記、なし

翻刻に際して、本文は底本のおもかげを残すように努めたが、漢字・異体字はおおむね現行書体に改め、一部の片仮名はおおむね平仮名に改めた。また、私に句点・読点・「　」括弧等を記し、改行も加えて読解の便宜をはかったが、煩瑣になるので

（ママ）は記さなかった。

伊勢太神宮御縁起

抑、天照太神之御本地、委尋に、本地大日如来にて、三世の諸仏のへんちん也。其由来、委尋に、昔、原内国西天竺の大王に而おわしますをは、けんたつば王と申奉る。其内裏の構は、百四拾里四方の築地也。其ついぢ、厚さ三拾七丈なり。たうへの高さ四十九丈也。壱万百四十里なり。四方之廻りは五百六拾里。東の方に三つの門有。金門、銀門、くろがね門。南方に三つ門有。日の門、月の門、星の門。西の方に三つの門有。仏の門、神の門、人の門。北の方に三つの門有。火の門、木の門、水の門。是は、十二の門、因縁也。亦、内裏の御殿の間の数は、七百八拾間にて、八つ棟作也。大臣壱万人、くやうして、二千人、せいたうましく納給ふ。人のもちい申事、ふる雨のことくなり。国土をなびかし玉う也。

しかれども、いかなる事にか、太子一人もましまさす。朝夕、是をかなしみ給へて、十一面観音、御たけ、弐丈六尺につくり立、毎日、法花経一部、観音経三十三くわん読せ玉へて、御祈念あそばしけれども、そのしるしもましまさす。百よふといのらせ給へは、三年三月と申時、けんだつば、御夢に、してお盛の花をそへ、らうたうのまくら本に、立寄せ玉う、見玉へば、夢は覚にけり。大王、ふしぎに思召、夜も明けれは、きさきに夢物語被成ける。きさき、此よし聞召、「迚も、御りしやう有ならば、つぼみたる花たまわらて、咲たる、やがてちる物なれは、おもわしくもなく候」と、の玉へは、大王、聞召、「観音の御りしやうお、をもわしくもなきとの御事、もつたひなし。つぼみたる花も、一度はめつしちる。咲たる花もちる。いづれが残る物は候はん」との給へける。

去程に、その月より、きさきは、月のさわりとまり、御こゝちたゞならず、なやましくならせ給ふ。されは、めのとを近付、御尋有やうは、「くわいにんとは、いか様の物にて有そ」と、とはせ給へは、「さん候。月のさわりとまり申て、うぶの神、胎内入玉へて、こをつくり玉う也。十月の間、万わびしく、なやまし候と申。能々御慎候へ」と申ける。

去程に、明ねん元年、正月十六日に、玉をのべたることく成、御太子をもふけ玉う。額に米と云文字すわり、八じゆつしゆかうの御すがた、めでたき限なし。然る間、大わう、きさきの御悦び、申はかりなかりけり。大じん、くぎやうの御悦、申におよばす。殊に目出度御事とて、かんぜぬ物こそなかりけり。

去程に、御名をは、みやうおん太子と名付け奉り、かくて、年月をおくらせ玉うほどに、三年後に、御母きさきは、かりそめに、やまふをうけ給へて、百日とすまのまとの、かきりの床にふし玉う。色々御祈念さま〳〵の御りうぐわん、たとゑんかたもなかりけり。然とは申せども、生死のならいなれは、いたわしや、四十日と申には、まつごにおよびたまふなり。枕本に近付、みだい仰けるやうは、「自、たゞ今、まつこに及び申也。あのみやうおん太子が、十二三にもなり、立すがたを見すして、むなしくならん事、哀」とて、泪をはら〳〵とながし玉う。

妙おん太子、御母きさきにいだき付、なげかせ給へとも、はや、ようがんひれいの御姿も、ひきかへ色かわりけれは、大わ

うも太子も、海山かなしみ給へども、其甲斐なし。御あとの御とむらいは、さま〳〵の御事也。野辺のおくりには、壱万人の大臣と、くきやう、御そう十万人、そのほか、思ひ〳〵の御供は、天地もひゝき、おびたゝし。七日〳〵の御とむらい、申はかりはなかりけり。

去程に、大王は、偏に御弔をふかく思召、原内国は七千六百国なり、其内、やうりう国と云所に、寺を立させたまふ。本どうは、おもて三百間、つまへ百八十間、四方のくわいろう四千六百六拾間也。地領田一千町、坊数は三百七坊也。寺の名は成仏寺と申けり。御とむらいに、御こんりうなされける。

かくて、年月をおくり玉うほどに、みやうおん太子、拾三歳にならせ玉う。しかれども、また、ささき渡らせ玉はではとて、余のきささをむかへ玉う。されども、みやうおん太子、拾三の御としより、まゝ母にそへ玉う御事、いたわしさよ。

然間、女のならいなれは、ささきは、みやうおん太子の御方へ、玉章をおくらせ玉う。その御つかいには、山丸と云女をめされける。されとも、御太子、少も御心内へゆかす、玉づさを返したまふ。みやうおん太子は、山丸にをゝせけるは、「いかに、山丸、うけ給はれ。親子の契結事、畜生也。自、胎内かりぬばかりにて、母と覚候。かゝるいやしき事を、思召物かな。何とおもひ給ふ共、叶まじ」と仰ける。

山丸、ささきに、此よしを申けれは、ささきは大き腹を立、「三千大千世界に、恋と云事有そかし。是も、前世のゐんくわのとおうり、定而、のかるゝ方もなき物を、いやとの給ふ不足なり」。

また、玉づさおくり給ふなは、とかくの事もの玉はわず、玉章を引さき、すて給ふ。山丸、ささきに此由申ける。后、大きに腹を立、いかり玉うやうや、たけ七尺に穴を堀、ゆかをかき、こうけ、たうみやう、みき、くわしをそなへ、「南無しやうてん三宝、ねかわくは、大王と太子の中を、悪敷なしてたまわれ」と、七日七夜いのらせ給ふ。

仁義に、はつれたるいのりなれは、それも、きどくはなかりけり。ささき、猶々腹を立、我等かのろいも叶ねは、とやせん、かくやせんと、たくませ玉へて、ささき、をゝせけるやうは、「みやうおん太子の、うへにへつなへして、くわんいに、御たから物をうらせ候」と、のたまふ。

天王、聞召、「みやうおん太子は、かゝるひろかはよもあらじ。定而、継母のざんぞうにてあるへし」とて、とかくの事もめされねば、ささき、弥々はらをたて、たばかり事を被成ける。内裏の御たから物の中に、こんじこんでいの、八やうの経有けるを、大じんおたのみ、「原内国にて、うらせられ候へ。若、人ふしんせは、是は、けんたつばわうの、へつなへをして、ぐわんいにうらせたまふ、の給て、売たまへ」と、おしへける。

扨又、ささきは、大わうに此よしをの給ふ。なをも実に思召ず。ささきの仰には、「なさぬ中の偽りと、おぼし召事ならは、市へちよくしをなして」、御とい被成ける。「ささきの仰のごとく、こんしこんていの八やうを、市事にて、うらせたまふ」と申上る。

たいり、此よし聞召、「个様の子をもちておらんより、何国へ成共、すてはや」と思召、武士に仰付られけり。

しゆふつじの長老、此由をきこしめし、大りをきやくんなさ

れんため、けつかうにこしらひ、御弟子三拾人にて、さんだい被成ける。

此長老は、けんだつはわうの御弟ごにて、おわします。御年四十六にならせ給ふ。御名をは、知一上人と申奉る。みやうおん太子には、おぢごに而御座す。

かくて、たいりに御対面有て、「是へさんたい仕も、別の子細になし。みやうおん太子を、すてさせ給ふよし、うけ給わる、きやうくんのため、参候。抑、子を折檻するは、更に、にくきにあらず。かわひ慈悲の余りに而、せつかんをくわへ候。こくうにすて玉へて、二度帰る事あらん。殊に、三年之間、いろ〳〵御きねん有て、十一面観音より、御りしやうにて、適々、御子持せたまへて、かゝる次第を、たくませたまふ事、偏に、くわんおんの御めぐみ、ちがひ、御見はなちあらんと存。殊に、前のきさきを、深くいたわしく思召、しゆ仏寺を立、我等迄、その御とむらいに、今にたいてんなし。草の影にて、思召さんもいかゞ也。然るへき御中を思召、とゞまり玉へ。定而、継母のざんそうに而や有らん。能々御しあんなされ候へ」と、知一上人は、しゆふつしへ帰らせ給ふ。

然間、だいりの御心の内にも、本より、曇らぬ御事なれは、知一上人の御きやうくんに付給ふ。それにてすて給わず。

きさきは、やすからぬ御事かなとて、いよ〳〵にくしとて、とやせん、かくやせんと、ざんそうをたくみける。

去程に、継母きさきは、忍て、御殿に火を懸けたまへは、寔に、七百八拾間の御殿なれは、三千大千世界も、一度に焼るかとおもわしくて、何にいふへきやうもなし。

天王は、車の御手とらせ玉う。みやうおん太子は、錦のしとねを召て、にけたまふか、左右より火焔おちかゝり、既にやけ給ふを、十一面観音の、老僧とげんじ、太子をおふて、内裏の車にのせ給ふ。御太子仰けるは、「扨、御僧は、何国より来り、只今はしり出、自をたすけたまふ事、実に是は、前世のしゆくゑんにてまします」とて、御悦被成ける。

御僧、仰けるやうは、「是は、しやうじやうくわんというそ」と、消かことくにうせ給ふ。

扨は、くわんおんのへんけに而、火ゑんの中へ、大臣を遣給へて、御覧あれは、大き成はしらかとおもひ物にさわりける。能々見奉れは、ちり〳〵として、そのたけ弐丈六尺の観音の、なんなくおわします。大じん、いそき、天王に、此よしを申上る。天王、頓而、大ぢんに、たつて被仰付、十一面観音を守り奉り、しゆぶつじへ移し給ふなり。

扨又、きさきは、大じんたちにおわれて参り、内裏の御前にて、の玉へけるは、「自をやきころさんために、太子の、御殿に火を懸けたまふ」と申上る。

天王、兎角の御返事もましまさす、御心のうちに思召やうは、扨社、きさきのわざなると、おほしめし給ふなり。

去程に、天王、こと〳〵く煙焼したる間、みな〳〵それ、しゆふつじへ、移り給ふ。

かくて、原内国、七千六ケ国、もやうして、番匠千人、鍛治千人、ついぢをつき拾万人、本のことくに、三年の内に立たまふ。

然る間、みやうおん太子、拾七歳にならせたまう。天王、仰けるやうは、「扨、太子に御世をゆづり可申」と仰ける。

太子、うけ給り、「いや〳〵、王になりてもむやくなり。何国の国里にても、母のほたひをとむらい、世をおくらん」との給へは、天王、此よし、きこしめし、「御身、さやうにの給ふも、きさきに恨ありて社、のたまふべし。然は、きさき、古里へおくり、なんじか母おとむらわせん」とのたまう。

太子、此よし、聞召、「いや〳〵、きさきおおくり給ふとも、我等が母上、かひらせ給う事あらじ。むやくにて候」とて、「御恨、数々候えとも、くるしからず。たとひ、おくりたまうとも、自、位には付まじく候。是ほど、女の心たけく候国を持も、むやく也。何方へも目出度国へ参、すまわん」とのたまへは、大王も、「あとにのこりてせんもなし。御身とともに、何国へなりとも、ゆくべし」と仰ける。

去程に、しやくせんたんにて、大船をこしらへ、大王と、みやうおん太子と、しやう仏寺の知一上人と、壱万人の大臣と、此舟にのりたまへて、百八拾日にて、天竺まかだ国へ付給ふ。

去程に、原内国の人々、申けるは、「内裏のうせさせ給ふ事、きさきのあしきゆへなれは、此きさきをうしなはん」とて、みやうれんの海へ、しづめをかけ、淵へ入れたまふなり。又、きさきにたのまれ、原内国のいちにて、八やう経を売に出たる、まかくら大しんを、腰より下を土につきこめ、鋸に而、くびを挽けり。

去程に、天王は、まかだ国を打立、三年と申時、とう天竺に着給ふ。それより、壱年にて、りうしゆ川、そうれい山に越て、大とうに着たまう。夫より、百二十日にて、かうらへ国へ着たまふ。夫より、八十日にて、白さい国へ着たまふ。夫より、三十日にて、しんらん国へつきたまふ。それより、百日にて、日本あし原国へ着たまふ。

かくのごとく、国々、三千大千世界をめぐり候えども、我朝ほとの、めてたき国あらじとて、とゝまり玉へて、五百ちやうのあるじとなり、天照太神とあらわれ玉う也。

然而、内宮は、けんだつば王にておわします。本地は、大日如来也。外宮は、みやうおん太子なり。本地は、十一面観音也。みやうおん太子の御母、近江国、多賀大明神にて御座す。知一上人は、あさまの嶽、こくうざう菩薩にておわします。壱万人の大じんは、あなたこなたの明神と成たまふ。

然間、天照太神は、十の御ちかひあり。一つには、正直なる人を守らん。二つには、日本を守り、三つには、おや、ししやうにかう〳〵成を守なり。四つには、ぢひ深き人を守らん。五つには、いちこりかく人を守らん。六つには、月参りする人を守らん。但し、日参する共、正直になくんば、ばつをあてべし。七つには、悪人をばつして、仏法を守らん。八つには、道理成をやぶる者を、忽大なんをあてん。九つには、我おしんずるものあらは、六親迄もあんおんに守るべし。十をに所をきらわず、法花経を読所へ、やうがうあらうとの御ちかひなり。

去程に、一のきもんに、大りを守らんとの御ちかひなり。

大り三十番神之次第之事

先朔日は天照太神出仕し給ふ也　二日は八幡大菩薩
三日は賀茂明神　四日南都春日大明神
五日は大原大明神　六日松尾の大明神

七日は平尾大明神　八日祇園大明神
九日は二条大明神　十日は日吉大明神
十一日は白山大権現　十二日はいつく島明神
十三日は稲荷大明神　十四日は住吉大明神
十五日はかつて大明神　十六日は高尾大明神
十七日はかつて大明神　十八日は三条大明神
十九日は嵯峨大明神　二十日たまの大明神
二十一日は清水明神　二十二日は熱田大明神
二十三日は諏訪大明神　二十四日は広田大明神
二十五日は京五条明神　二十六日は勢太大明神
二十七日は鹿島大明神　二十八日はひら尾大明神
二十九日は吉野大明神　晦日は平尾大明神

如斯、一日宛請取、大りの御番被成給ふ也。

四つには、慈悲の人を守らんとの御ちかひなり。乍去、ちかひもくてんあり。さむき者には、衣装をあたひ、金銀をあたへて、みやうり也。うへたるものには、ぢひをあたへべし。きぬ小袖をあたへては、みやうりなり。また、流れんものには、つゑかなわをあたへべし。銭米をあたへるも、是もみやうりなり。病人には、少し成共薬をあたへべし。しからすは、さひく見舞、湯水あたへべし。太刀刀をあたへては、みやうり也。又、めしう人には、命たすけるこそ、慈悲なれ。如レ此、そのしな〴〵によりてすべし。

五つには、一こりをほめたまふ。朔日、十一日、二十一日、此三日のこり成。東にむかつて、手水をつかひ、「南無天照太神、げんざいあんおん、ごしやうぜんしやうと、御守り候へ」と申、此うた三べんとなへべし。歌に、

かきなかすおふ山本のすゝ川やをよろつ世の罪はのこらじ

と三べん読て、先壱番に上にかけ、ひだりの方にかり、又、右のかたにかけ、其後は、さつ〳〵とかけべし。

九つに、我おしんする物は、六親迄も、あんおんに守らんとの御ちかひなり。又、親しうにかう〳〵成共、我おしんせずんは、中を悪敷なして、むなしくなさんとの御事、だうを立る共、我おしんせすんは、うちやふらんと也。又、千部の経を読とも、六拾六部を読共、我にしらせずんは、むなしくなさんと也。蔵を立、たからを積とも、地をかう共、我にしらせずんは、むなしくなさんと也。くりきをするとも、経かたびらお書共、我にしらせずんは、其をとく有ましきなり。かくのごとくに、万の物を、まづ〳〵御一伊勢へ参らすべし。

十には、法花経を守らんとの御ちかひ也。是は、しやか如来、御悦法時、原内国にて、御やくそく有に依て、法花経をしゆごしたまふなり。因レ茲ニ、法花経しんする者は、天照太神の御めぐみに預る也。

また、出家を神の前に参らせ候とは、むかし、壱月二十一日には、三十三国に而あらん時、たういと云者、日本に渡り、仏法を打やふらんとて、国を魔国になさんとする時、人の力に而たいぢする事、叶ねば、天照太神の御はうべんにて、謀をめぐらし、たういを近付、「日本は仏法は立間敷と、我も汝と同心いたすべし。はや〳〵帰れ」との給ふ。たうい、たばかりおばしらずして、「さあらは、仏法をはやぶり候」とて、帰りける。ひごの国迄帰りける。

去程に、たういがけんぞく、百万人也、うんかのことくみち〳〵たり。ふねの数、壱万そう、打のり打のり行程に、七月のうちに、五拾万人、のりたりけり。

扨又、鹿島大神、はかりことをたくみ、たうを呼寄、たま〳〵日本に渡り候に、なぐさめ申さんとの玉へて、矢ぶさめをいさせ給へは、是に見ほれて、帰らざりける。

去程に、三日めに、鹿島太明神、氏子を玉わり、たういかつわ物、半分は舟にのり、坂東へ追散し、しやう〳〵は打のこし、搦捕、或は、海へおい入、残少に打殺し、天下を納めたまふ也。

又、其後、百六拾年過、仏法盛り成程に、「打やふらん」と云て、ほくてきと云者、日本に渡りたり。其時、仁王三十代の御門、やうめい天王の御時なれは、おうほうつよくして、天下をもやうして、五拾日の間に、たいぢする。百弐十万人のけんぞくを、九十五万人に打ころす。残りは、ちり〴〵にうせたりける。ほくてきをめしとり、大りの御たからの中の、村雲のほうけんにてころし、そのけんを、尾張国熱田の宮に籠たまふ。

是に依て、仏法はなきといふ心にて、出家、神の前にまいらざる也。然共、内しんにも、仏法たてんための方便、殊に末世は、むくり国へ渡るとも、人の心けごんにて、むくらをはむくり国へ渡るとも、たいじする事成まじく候と思召、仏ほうはなきと云しるしに、出家、神のまへにまいらず。御はらいばこ、門におかぬも、仏ほうはなくて、神の国になりといふなり。

又、神は、けん法正直をほんとし給ふ間、神は九せん、王は十ぜん、仏は十一せんなれは、出家円仏也。九せんの前へ、十一せんの人参候へは、三つのきだ橋迄礼に出給ふ間、因レ茲ニ神へ参せ玉ます。又、太神は、りんゑをきらいたまふなり。とくとの人を守り給ふなり。

去程に、参りには、鳥ゐの内を通り、下向には、内をとをらさるなり。参下向に、内を通れは、しゝて、又生るゝ義也。是も、りんゑをきらい給ふなり。

去程に、参宮は、ふじやうを嫌へ玉うなり。ちんみやう、ぶつりうの事、父母のいまれは、むかわり月、若、閏月あらは、十四月過て参宮致べし。ゑぼしおやのいみは、二百五拾日、まゝ父のいみは、五十日、継母のいみ、五十日、兄弟のいみ、百五十日、たねかわらは、七十五日、腹かわらは、五十日、しうのいみ、むかわり月、当座のしうは、九十日、師匠のいみ、むかわり月、女は、男のいみ、二百五十日、おつとのいみ、幾度する共、たひ〳〵わすれへからず。男、初壱人の女房のいみ斗、いむべし。後の女房、夫にいみきせず。母方のおうぢおうばのいみ、百日、しうとのいみ、むこに五十日なり。おぢおばのいみ、五十日、むこのいみ、しうとに三日、おいめい三十日、いとこも三十日、又いとこ二十一日、やいとこ七日、九いとこ二日、娘、七つ内は三日、八つから七日、やくやみは、おをりて後、七十五日、きる物は、日数のうぢあらいてきべし。はらは、いろうせて後、七日、はらみたる女は、六月までは、くるしからす。七月より参るへからす。うみながし、百五十日、月水、百五十日、いぬ喰ならは、二十一日、いぬしゝたらは、四十九日、牛馬しゝたらは、十四日、子うみたらは、三日、たかしゝたるは、百日、かのしゝ喰たらは、四十九日、相日も、三十日、又も相日も、七日、ね喰たるは、七日、二そくくふたるは、い

みなし。いんだうしたる人は、百日、こもりさうは、むかわり月、こしかきたる人は、四十九日、つゑ持たる人は、三十日、しこつひろい持たる人は、四日、でしのいみは、五十日、あいでしは、二十一日、弟けいやく、九十日、さとる人は、万いみなし。但、三日、何時も、父母のめい日には、参宮申へからす。内の者のいみ、七日、人にやいとすへたるは、七日、すへられたる人は、三日なり。此ぶつきやうを、よく〳〵見わけて、参宮可申者也。

神明の御きもんに、我前に三度参りたるより、はせのくわんおんへ一度参れ、との御事、又、十一面、はせへ三度参たるより、あさまこうざうへ一度参へし、との御ちかひなり。殊に、天照太神は、本地、大日如来にておわしますか、人間をたすけむそのために、位をすべりたまへて、三ねつのくるしみを、請たまへてまします也。神妙の御とくにもれたる事は、よもあらじ。腹の内に而は、うぶの神と成玉へて、一期の間、しゆご神と成り給ふ。かうへにやどりたまふなり。死ての後は、しこつを守りたまふ。日に三度づゝ、我身をひきさき参らせたりとも、其内の御おんどくおくりがたし。

万の初尾、ちんみやうに参すべし。其しさいは、やき米する事、むかし、日本に、万の物、たねなき時、天照太神、たいとうへ、御渡り被成、五穀の種、十こくのたねをぬすみ、帰らんとし給ふ時、たうにて、大じんをからめとり、「何とて、五穀十穀の種を盗給ふそ。はや〳〵返したまへ。然すは、命をたすけまし」と有けれは、「ゆめ〳〵物たねはとり申さず」との玉う。唐人は、「何とちんじ玉うとも、のがすまし。但、又、日本を此国へしたかひへしか」と有けれは、天照太神、仰けるは、「いかに、五こくの種成共、日本をしたがへんとはいふましきと思召」。其時、神の方便にて、取たまへたるたね、半分取出し、目のまいにてやきすて給ふ。唐人、是を見て、「さては、正直なる」とて、なんなく、日本へ御帰り被成ける。かくのごとく、御苦労被成、五穀の種をひろめ給ふなり。其まねびに、たねやき米といふ、たねおろす時、いね取そめ、焼米をする也。其時は、まづ〳〵伊勢へ、御初尾参らすべし。焼米せぬ者は、天照太神の御おんをしらぬ也。それは、作りも悪敷候也。

又、日本の初は、足壱本おへはしめ候に依て、日本は、あし原国と申也。いざなき、いざなみの御こと、たうり天のうなばらに、あまのさかほこにて、大海の中をさがし玉う時、淡路島、鉾さきにあたりければ、島かと思召、引上け見玉へは、その鉾の下、かたまりて、国となる。今の大和国、是也。今、あわじ島、是なり。

伊勢の国は、天竺のおうじやうをうつし給ふなり。取わけ、内宮外宮は、てんじくの原内国のみことをうつし玉う也。日本もはじめは、島一つの国なりけるを、仁王十三代御門、聖武天王の御時、三十三ケ国に、渡り玉へて有けれは、少国にて、仏法を渡すましくといゝける間、其後、仁王三十三代の御門、そうしゆん天王の御時、六拾六ケ国にわけ玉う。

亦、村々里々に百姓を定め玉う事、仁王三十九代の御門、天智天皇の御時の年号にて、白長三年癸の亥年、百姓をくばり定め玉う。

又、しやう〳〵をひろめ玉う事は、りうくう五百しやう、天

竺に百三十しやう、たいとうに三百四しやう、日本に十二しやう、如此、仏法も国ほとひろめ玉う。

日本のはしめは、大永弐年迄、三万七千八百九十二年にあたるなり。又、天照太神の日本へ御渡り有、大永二年迄、三十万八千五百四十弐年に成る。又、釈迦如来の御入滅は、ましますは、大永二年迄、二千四百七十二年に当る。殊に、弥勒の出世、三ゑの暁迄も、しやうみやうの御しん迄も、つきとの御きもんなり。

天照太神の御ひろめ被成候、御日待日記之事、

正月三日八千日に当る　二月七日五千日に当る
三月三十日二千日当　四月五日五千日に当
五月十二日二千日当る　六月十一日二千日当る
七月二十四日五百日に当る　八月十日二百日当る
九月八日二百日当る　十月十五日二百に当る
十一月六日四万日に当る　十二月十三日三万日当る

右此日、御日待すへし。うたかへ有べからず。

又は、御いせ増こりの歌の事、

はざらだや流の水の清けれは結て肩にあびらうんけん

十六日ごとに、此うたお三へんよみて、こりをかくべし。但、十六日、かくこり成共、じんみやうのこりならは、此うた読へからす。

又、しんみやうの御きもんへ、参宮申さぬ年之事。男、十を二十五、四十二、六十三、女は、十九、三十七、四十三、七十一、此年にあたる人は、参宮せぬなり。

大り三十番神の次第、

正月天照太神　二月八幡大菩薩
三月春日大明神　四月賀茂大明神
五月松尾明神　六月熱田明神
七月住吉大明神　八月熊野権現
九月白山権現　十月鹿島大明神
十一月稲荷大明神　十二月諏訪大明神

かくのことく、壱ケ月つゝ請取、大りの御番おろかなれは、大りの御なり有おり。

又、日本の初めより、日本しんかう、十月十三日、出雲国の社に御出有なり。然共、天照太神は、御出なきなり。去に依て、出雲国にては、神有月と云。余国にては、無神月といふなり。

天竺王の初りは、まんこ大王といふ。此国の王のはしめは、皆是、大日如来にて、天照太神の御神縁也。

日本六拾六ケ国に郡の数は、五百五十四郡也。西東へは、九百八拾里、北南へは、五百三十里。又、男の数、十九億九万四千八百二十八人也。女の数、二十九億八万九千三十人にしるされたり。日のおんせい、壱万余旬、月の御せひ、同。星の大ほしは、五十余じゆん、中星は、十二かう、ほしは、六ゆしゆん。一よしゆんといふは、三十六じやう也。壱里半を一ゆしゆんと云也。田壱畝と云は、三百六拾歩に定め玉う。壱反田作、百歩に有米を酒に造り、万の初尾、神殿にそなへ、又、百歩に有米を、上々の御年貢に納るなり。又、百歩に有米を、出家往来の人にとらせよ。六拾歩に有米を作、人の作たうに成也。

京より坂東東と云。京より南方をなんぼうと云。京より西をしんせいと云。京より北を北陸と云。是皆、日本也。

伊勢の国、あさまが嶽こくうざう、御きもんたち物之事、

正月十六日牛房立べし　火なんを遁りへし
二月八日せきはん立へし　水のなんをのかるへし
三月二十五日わらひを立へし　風のなんをのかるべし
四月十四日にごり酒を立べし　きうせんのなんを遁へし
五月十六日小豆立へし　つるきのなんを遁へし
六月
七月十五日なすひを立へし　がうのはかりにかけまじ
八月十八日よき酒立へし　定はりの鏡にかけまし
九月二十八日女たつへし　火のはしらを遁へし
十月一日ゑのいも立へし　三づ川渡るへし
十一月五日大こん立へし　病なんを遁るへし
十二月十三日山のいも立へし　人ののろへのがすへし

右是は、浅間虚空蔵菩薩の御きもんなり。うたがひなく立へし。又、近江国、多賀大明神は、いせの外宮の御母にて、人の命をのべんための御きもんなり。

むかし、ひゑい山のたつとき御僧の有けるが、参宮被成、神妙に御前に参玉う時、言葉をあらわして、の玉う、「我前に、仏の御参りある事、過分なり。さりながら、此国は、神の国にて、仏法をきらい候間、はや〳〵御帰り候へ」と、おほせければ、御僧、大きにはらを立、「神も是本地仏也。何とて仏法をきらい玉うぞ。汝か、五すい三ねつを請玉うを、たすけんため、にんにくの衣をき、ほうしやうのけさをかけ、とくたつのしゆずを持、こくうをとび、大のしやくじやうをさし、はり〳〵是迄来しに、帰れとのたまふ御身は、いかなる心や」と、の給へは、天照太神は、しやだんをおしひらき、「いかに、ちそう坊、きゝたまへ。自は、日本のぬしなれ共、わうどにすむならいは、思ふやうになし。ただ、とにかく、此国は、海山里、けし程も残さず、皆、自かしきじなり。我にしたがひたまはゞ、何国へもいなさせ玉へ」と仰けれは、ちそう坊、いよ〳〵はらをたて、「此大地か、なんじの野はらにて有ならは、大地をふむまじ」とて、こしより、しやくじやう、ぬき出し、大地付、そらへのほり玉へておわします。神妙のしやだんもしんどうし、いかりける。「そのしやくじやう、中に立て、上り玉へ。大地に立る事、成間敷候」と仰ける。ちそう坊、きこしめし、しやくしやうをふりかたげ、こくうに上り玉うなり。其時、神殿のおゝせけるは、「みつから、九せん、御身は、十一ぜんなり。是迄、御出、おそれ」とて、三つのきだはしまて、おくり玉う。ぢそう坊は、しやくしやうをふりなをし、神殿に礼をしたまう。そのとき、しやくじやうが、神殿の左の御まなこにあたり、つぶれたり。

誠に、一だい一度も参宮せぬ人は、此世をぬすみている物なり。よく〳〵心得、一たびも参宮いたすべし。

此御縁起、ふぢやう成所にては、ゆめ〳〵よむへからず。一度よみ申せは、伊勢へ三度参たるにあたるなり。

又、月の十六日ことに、手水をつかい、よねをしんじ、御酒を、御前にまいらせ、是をよみ申せは、万のなんなく、命の守り神と成玉う。かいすゞ〳〵も、一たび耳にふれたる心も、参宮申たるに相似り。おろかに思ふへからす。よく〳〵しんかう可申者也。太神宮御縁起終。

宝永七年寅三月二十日

泉村
上村市右衛門